秋田市会計年度任用職員募集要項

秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
※会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

１　採用予定人員及び職務内容

区分	採用予定人員	職務内容
一般事務補助 （期間任用）	６名	一般事務補助（資料の確認、整理等）、簡単なＯＡ機器操作、資料・帳票の仕分けおよび内容確認、市県民税申告会場の場内整理補助、窓口対応、電話対応　等

２　勤務地

秋田市財政部市民税課

３　選考方法

面接試験

４　応募資格

応募に必要な資格はありません。
ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から２年を経過しない者
・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

５　応募方法等

提出書類	以下の書類を提出してください。 ①履歴書(顔写真添付、様式は任意) ②エントリーシート ③ハローワークからの紹介状 ※様式②は市民税課で配布するほか、秋田市ホームページからダウンロードすることもできます。 https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023145/1044567.html
提出方法	面接時に持参
受付期間	期間　令和８年11月10日（火）から 時間　午前８時30分から午後５時15分まで ※土曜日、日曜日および祝日を除きます。 ※必要人数に達し次第、募集を締め切ります。
面接日の調　整	ハローワーク経由で電話での求人申込みの際に面接日の調整をし、日程をお知らせします。

６　勤務条件等

任用期間	令和９年１月14日から令和９年３月31日まで（６名） ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。ただし、令和９年度（令和９年５月31日まで)を雇用の再度任用限度とします。
勤務時間	午前８時30分から午後５時15分まで（休憩60分） ※週38時間45分勤務 ※所定外労働の有無　原則なし
勤 務 日	毎週月曜日から金曜日(土、日、祝日および年末年始を除く。)
報 酬 等	報　　酬　日額9,397円～9,613円(月額188,879円～193,221円程度) ※報酬月額は月平均勤務日数の20.1日で計算しています。 ※報酬額は職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当　あり(支給要件あり) 期末手当　なし 勤勉手当　なし 退職手当　なし
休　　暇	年次有給休暇、服忌休暇　等
加入保険等	雇用保険、健康保険、厚生年金保険、公務災害補償制度

７　その他

(1) 応募者全員に合否の結果をお知らせします。
(2) 応募資格がないことが明らかになった場合は合格を取り消します。
(3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後１か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

＜求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止について＞

本市では、採用試験等を受験される皆様が安心して試験に臨めるよう、「求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止等に向けた基本方針」を定め、公正な採用試験の実施とハラスメントの防止に努めています。詳細は、リンク先をご確認ください。

(https://www.city.akita.lg.jp/shisei/hoshin-keikaku/1011477/1053424.html)

応募および問い合わせ先
秋田市財政部市民税課（個人市民税担当：相原、髙橋（麻））
〒010-8560　秋田市山王一丁目１番１号
電話　018-888-5476